

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成30年7月6日 午前8時57分～午前9時18分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 菌 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

---

### ○その他の議員

議員 井上 勝 博                      議員 坂口 健 太

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代 健 一	教育部長	宮里 敏 郎
総務課長	平原 一 洋		
文書法制室長	川畑 央	議会事務局長	田上 正 洋
		議事調査課長	砂岳 隆 一

---

### ○事務局職員

事務局長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

---

### ○審査事件等

- 1 請願の取扱いについて
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
    - (1) 提出議案等の概要説明
    - (2) 議案等の審議方法について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）いよいよ最終日になりました。ぜひ、また協議をよろしく願いいたします。

大変申しわけございませんけども、報告の関係で文書を出してくれということでありましたが、ちょっと若干滞ってしまっていて、東京方面の陳情行動がありまして、間に合いませんでした。きょうまで口頭で報告をさせてください。また後で文書で出しますけども、よろしくをお願いします。

それでは、役員の交代がっております。中越パルプ工業の工場長が交代をされました。要堺前工場長が徳島県にありますO&Cアイポーリボード株式会社の社長として就任をされました。そのかわりに、現在こっちで副でしたか、下川靖博さんが今回工場長として就任をされましたので、お知らせします。

28日には、消防後援会連合会の総会がありまして、下園政喜会長のもとに、41後援会があるそうですけども、31後援会の会長が結集をされて総会、意見交換会がありました。今回から、後援会の会長にははっぴを市のほうでつくっていただいたということで、それぞれ後援会の会長以下はっぴを着て登場されていたようであります。

7月2日には、川内川改修促進期成会の要望会が川内ホテルでありまして、川内川河川事務所への要望をしたところであります。

それから、同じ2日の日に、九電の役員の交代があったということで、瓜生前社長が会長にされましたということと、それから新社長に池辺和弘さんが就任をされたということで御挨拶に來られました。その中でも、原子力発電所の安全対策についてはきちんとやってほしいということと、それから秋口になりますと太陽光発電、風力発電が過剰になってきて、非常に発電が需要にオー

バーをするということで、ここについてはちょっと規制せざるを得ないかもしれないという話でありましたが、それについてはきちんと説明責任をやってほしいという要望をしておきました。

それから、7月4日には、西回り自動車道の中央陳情があったんですけども、台風のために飛行機が欠航して参加ができませんでした。県知事、県議会議長それから県議会議員、それから阿久根市の西平市長が会長です。それぞれ要望書を持って回っていただいたという報告は受けております。

同じ4日の日に、全国市長会の基地協議会の理事会が開催されまして、要望活動をやってまいりました。というのは、基地があるところの固定資産税に見合う交付があるわけですけども、その交付の3年間以上で10億円ずつ積み上げをするという一応今までの約束があったんですけども、平成31年度の予算で、任期がありますので、その継続をしていただくように要望活動をしてきました。要望につきましては、地元の国会議員のほうにそれぞれやってほしいということで、宮路代議士と小里代議士のほうに要望書を持って要望に行っていました。

同じ4日に、市の女性活躍推進協議会が開催されまして、副議長に参加をしていただきました。

以上が様子ですけども、それぞれ今から来週、再来週、中央要望はずっと入っております。平成31年度のいろいろな予算編成にかかわる要望活動をしていきたいということで、ちょっと留守をしたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

△請願の取り扱いについて

○委員長（今塩屋裕一）それでは、請願の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった請願について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、提出のありました請願について御説明いたします。

資料1をごらんください。

受理しております請願については、「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願でございます。提出者は、福岡市博多区所在の株式会社アイ・ビー・キャピタルか

らで、紹介議員は井上議員、持原議員、成川議員でございます。6月28日に受理いたしております。

あけていただきまして、請願書の写しを添付してございます。

請願事項でございますが、下段に記載されております。

薩摩川内市は、甌島館を譲渡するときに雨漏り、配管の水漏れなどを修理するという約束をしていました。約束を履行していただきたいとなっております。

同請願につきましては、6月28日の受理で、最終本会議から7日前での受理となっておりますことから、請願・陳情の取扱いに関する申し合わせによりまして、最終本会議の審議または閉会中の継続審査事件として委員会付託を行うこととなっております。

なお、委員会付託となりました場合がございますが、請願事項の所管が商工観光部施設課及び観光・シティセールス課でございますことから、企画経済委員会になるか考えてございます。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま説明がありました請願ですが、申し合わせによれば、最終本会議の審議または閉会中の継続審査事件として委員会付託を行うこととなり、委員会付託する場合、請願事項の所管は商工観光部の施設課及び観光・シティセールス課になるようです。

これを踏まえ、本請願の取扱いについて質疑、意見はありませんか。

**○委員（福元光一）** この請願事項の下の項を今読まれたんですけど、これは、その当時口頭で約束をされておったのか、文書で約束をされておったのか、現在、当局の説明はどうなっているのか、確認のためもう一回お願いいたします。

**○事務局長（田上正洋）** 今の件については、我々では把握できておりませんので、これはもう当局でないといけない事項でございます。

**○委員（福元光一）** 今まで全員協議会の中か、企画・総務の合同委員会の中であったのを私がちょっと記憶しておりませんが、その中では、口頭でとか書類でとか、現在どうなっているのかというのは説明があったと思うんですけど、どうだったですかね、局長。

**○事務局長（田上正洋）** 協議会にお願いします。

**○委員長（今塩屋裕一）** 協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時5分休憩

~~~~~

午前9時6分開議

~~~~~

**○委員長（今塩屋裕一）** ここで、本会議に戻します。

それでは、閉会中の継続審査事件として企画経済委員会に付託することでいかがでしょうか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（今塩屋裕一）** 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、本請願の取扱いは閉会中の継続審査事件として委員会付託とすることとし、企画経済委員会に付託することで御承願います。

以上で、請願の取扱いについては終了します。

ここで、当局が入室しますので、しばらくお待ちください。

[当局入室]

△今期定例会に付議される議案等について

**○委員長（今塩屋裕一）** それでは、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

**○事務局長（田上正洋）** 資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、委員会の行政視察報告が1件、本日の本会議において総務文教委員会から報告があります。

次に、意見書提出に関する発議が2件、発議第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について及び発議第2号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、いずれも総務文教委員会提出分であり、それぞれ本日の本会議において審議してはと考えます。

次に、当局からの報告が1件ございます。

報告第12号は、公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告であり、本日の本会議において報告を受けるものであります。

次に、受理した請願が1件ございます。

先ほど御協議いただきましたとおり、請願第

6号については閉会中の継続審査事件として企画  
経済委員会に付託してはと考えます。

次に、資料2-2、議案に係る討論通告一覧を  
ごらんください。

記載のとおり、議案第72号について井上議員  
から反対討論の通告があったところです。

次に、資料2-3、請願・陳情に係る審査結果、  
討論通告一覧をごらんください。

請願第3号及び陳情第4号について、付託先の  
総務文教委員会の審査結果は採択すべきもので  
あり、陳情第5号については、付託先の企画経済委  
員会の審査結果は不採択とすべきものであります。  
本日の本会議において委員長報告があり、その後、  
質疑、討論、採決となります。

なお、討論通告については、陳情第5号につい  
て井上議員から賛成討論の通告があったところ  
です。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありま  
したが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認  
めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審  
議方法については、説明のとおり取り扱うこと  
で御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、  
そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等につい  
ての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前9時10分休憩

~~~~~

午前9時18分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻し  
ます。

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員  
会を閉会したいと思います。御異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、  
以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一